

四半期報告書

(第104期第1四半期)

株式会社クレハ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年8月12日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (百万円)	31,984	28,291	140,779
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,099	273	6,580
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失(△) (百万円)	1,467	△34	4,881
親会社の所有者に帰属する 四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,748	△3,664	2,438
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	122,057	113,571	118,177
総資産額 (百万円)	255,080	228,588	239,807
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失(△) (円)	8.54	△0.20	28.41
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失(△) (円)	7.10	△0.20	23.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.9	49.7	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,755	4,417	14,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,664	△2,825	△6,049
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△525	△2,444	△9,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,491	6,061	6,695

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3 上記指標は国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは当第1四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間の数値もIFRSベースに組替えて比較分析を行っております。なお、IFRS適用に伴い連結範囲を見直した結果、2015年4月より社団医療法人 呉羽会を連結対象として、その他関連事業に含めております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や設備投資に力強さが欠け、急速に円高が進むなど、先行きが懸念される状況となりました。一方、世界経済は英国のEU離脱問題をはじめとする欧州経済圏の不安定化・中国经济の下振れ等のリスクなど、景気の先行きに不透明感が強まりました。

当第1四半期連結累計期間の売上収益は前年同期比11.5%減の282億91百万円、営業利益は前年同期比49.4%減の9億8百万円、税引前四半期利益は前年同期比87.0%減の2億73百万円、四半期利益は前年同期の14億17百万円の利益から25百万円の損失となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期の14億67百万円の利益から34百万円の損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 上 収 益			営 業 損 益		
	前第1四半期	当第1四半期	増減	前第1四半期	当第1四半期	増減
機能製品事業	8,770	7,419	△1,351	82	△371	△454
化学製品事業	6,875	4,924	△1,951	776	△9	△786
樹脂製品事業	10,001	10,079	77	766	955	188
建設関連事業	2,725	2,280	△445	96	173	77
その他関連事業	3,610	3,588	△22	△46	29	75
調 整 額	—	—	—	119	131	12
連結合計	31,984	28,291	△3,692	1,794	908	△885

① 機能製品事業

機能樹脂分野では、リチウムイオン二次電池用バインダー用途向けのふっ化ビニリデン樹脂の売上げは増加しましたが、PPS樹脂、シェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂とその加工品の売上げは減少し、この分野での売上げは減少し、営業利益から営業損失となりました。

炭素製品分野では、炭素繊維、特殊炭素材料共に売上げが減少し、この分野での売上げは減少したものの、コスト削減に努めた結果、営業損失は縮小しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比15.4%減の74億19百万円となり、前年同期の営業利益から3億71百万円の営業損失となりました。

② 化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」等の医薬品や農業・園芸用殺菌剤の出荷の減少及び医薬品の薬価改定の影響もあり、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

工業薬品分野では、無機薬品類及び有機薬品類の売上げが減少し、この分野での売上げは減少したものの、原料等のコストも減少し、営業損失は縮小しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比28.4%減の49億24百万円となり、前年同期の営業利益から9百万円の営業損失となりました。

③ 樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げは前年同期並みでしたが、家庭用ラップ「NEWクレラップ」の売上げは増加し、この分野での売上げ、営業利益は共に増加しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルム、包装機械の売上げが減少し、この分野での売上げは減少し、営業利益から営業損失となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比0.8%増の100億79百万円となり、営業利益は前年同期比24.6%増の9億55百万円となりました。

④ 建設関連事業

建設事業は、民間工事が増加したものの公共工事が減少したことにより売上げは減少しましたが、原価低減に取り組んだ結果、前年同期の営業損失から営業利益となりました。

エンジニアリング事業は、当社の設備及び施設の維持管理業務に特化しております。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比16.3%減の22億80百万円となり、営業利益は前年同期比80.6%増の1億73百万円となりました。

⑤ その他関連事業

環境事業は、前年同期と同様に焼却炉更新工事を実施し、売上げ及び営業損失は前年同期並みとなりました。

運送事業は、売上げは減少しましたが、コスト削減により営業利益は増加しました。

病院事業は、売上げが増加し、前年同期の営業損失から営業利益となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前年同期比0.6%減の35億88百万円となり、前年同期の営業損失から29百万円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産合計につきましては、前期末比112億19百万円減の2,285億88百万円となりました。流動資産は、営業債権及びその他の債権が減少したこと等により、前期末比65億95百万円減の662億98百万円となりました。非流動資産は、大型の設備投資が一巡したこと等により有形固定資産が前期末比25億85百万円減の1,224億2百万円となったこと、及び外貨換算レートの変動により持分法で会計処理されている投資が減少したこと等により、前期末比46億23百万円減の1,622億89百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比65億63百万円減の1,138億3百万円となりました。これは、有利子負債が前期末比25億57百万円減の786億27百万円となったこと、及び賞与や法人税等の支払いを実施したこと等によります。

資本合計につきましては、前期末比46億56百万円減の1,147億84百万円となりました。これは、親会社の所有者に帰属する四半期損失を34百万円計上し、剰余金の配当を9億45百万円実施すると共に、在外営業活動体の換算差額が減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは44億17百万円の収入となり、前年同期に比べ26億61百万円収入が増加しました。これは、税引前四半期利益が減少した一方、営業債権及びその他の債権が減少し、法人所得税の支払額が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは28億25百万円の支出となり、前年同期に比べ1億60百万円支出が増加しました。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が減少したものの、前年同期に発生した投資有価証券の売却による収入が当第1四半期は発生しなかったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは24億44百万円の支出となり、前年同期に比べ19億18百万円支出が増加しました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により有利子負債の返済を行ったこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、前期末に比べ6億34百万円減少し、60億61百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。

イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(4)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入しました。さらに当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が適切にご判断いただけるように、下記(4)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることがあります。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日又は90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当をする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。但し、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭の交付は行いません。

又、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時とはもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

③ 「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(4)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること

ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日経済産業省・法務省）の定める三原則（1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則）を充たしています。又、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様意思を問い、出席株主(議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。)の皆様議決権の過半数のご賛同を得ており、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間(2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本対応策の更新(一部修正した上での継続も含みます。)については定時株主総会の承認を経ることとしています。又、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっています。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっています。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。又、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億41百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2016年10月1日をもって、発行可能株式総数が60,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2016年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,683,909	181,683,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株であります。
計	181,683,909	181,683,909	—	—

(注) 2016年6月24日開催の第103回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、2016年10月1日をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月30日	—	181,683,909	—	12,460	—	10,203

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,819,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,385,000	171,385	—
単元未満株式	普通株式 464,909	—	—
発行済株式総数	181,683,909	—	—
総株主の議決権	—	171,385	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
株クレハ 315株

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	9,819,000	—	9,819,000	5.40
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778-45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	9,834,000	—	9,834,000	5.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2016年4月1日から2016年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2016年4月1日から2016年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2016年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	7,911	6,695	6,061
営業債権及びその他の債権	7	30,201	30,928	24,361
その他の金融資産	7	232	234	30
棚卸資産		32,429	33,077	32,582
その他の流動資産		2,277	1,958	3,262
流動資産合計		<u>73,051</u>	<u>72,894</u>	<u>66,298</u>
非流動資産				
有形固定資産		130,952	124,987	122,402
無形資産		1,825	1,666	1,565
持分法で会計処理されている 投資		10,939	10,393	9,143
その他の金融資産	7	30,417	24,568	23,755
繰延税金資産		2,066	1,692	1,704
その他の非流動資産		3,779	3,605	3,717
非流動資産合計		<u>179,981</u>	<u>166,913</u>	<u>162,289</u>
資産合計		<u><u>253,032</u></u>	<u><u>239,807</u></u>	<u><u>228,588</u></u>

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2016年6月30日)
負債及び資本				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	7	21,174	19,817	19,406
社債及び借入金	7	35,207	33,986	33,259
その他の金融負債	7	1,233	763	1,410
未払法人所得税等		2,430	1,419	184
引当金		5,953	5,835	4,247
その他の流動負債		8,322	7,755	6,565
流動負債合計		74,322	69,578	65,075
非流動負債				
社債及び借入金	7	52,260	46,323	44,558
その他の金融負債	7	1,978	1,534	1,457
繰延税金負債		2,759	870	735
引当金		669	490	435
退職給付に係る負債		557	434	432
その他の非流動負債		1,088	1,135	1,109
非流動負債合計		59,314	50,788	48,728
負債合計		133,636	120,366	113,803
資本				
資本金		12,460	12,460	12,460
資本剰余金		10,013	9,430	9,430
自己株式		△4,487	△4,450	△4,450
利益剰余金		90,726	95,723	94,748
その他の資本の構成要素		9,710	5,013	1,382
親会社の所有者に帰属する 持分合計		118,422	118,177	113,571
非支配持分		973	1,263	1,213
資本合計		119,396	119,440	114,784
負債及び資本合計		253,032	239,807	228,588

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
売上収益	6	31,984	28,291
売上原価		23,988	21,142
売上総利益		7,995	7,149
販売費及び一般管理費		6,995	6,708
持分法による投資利益		690	369
その他の収益		168	144
その他の費用		64	46
営業利益	6	1,794	908
金融収益		529	244
金融費用		224	879
税引前四半期利益		2,099	273
法人所得税費用		682	299
四半期利益又は損失(△)		1,417	△25
四半期利益又は損失(△)の帰属			
親会社の所有者		1,467	△34
非支配持分		△50	8
四半期利益又は損失(△)		1,417	△25
1株当たり四半期利益又は損失(△)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	9	8.54	△0.20
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	9	7.10	△0.20

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
四半期利益又は損失(△)	1,417	△25
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,381	△338
確定給付制度の再測定	110	△48
合計	2,491	△386
純損益に振替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	599	△2,300
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3	0
持分法によるその他の包括利益	213	△965
合計	816	△3,265
税引後その他の包括利益	3,307	△3,652
四半期包括利益	4,724	△3,678
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,748	△3,664
非支配持分	△23	△14
四半期包括利益	4,724	△3,678

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2015年4月1日残高		12,460	10,013	△4,487	90,726	323	—	△7
四半期利益					1,467			
その他の包括利益							807	3
四半期包括利益合計		—	—	—	1,467	—	807	3
自己株式の取得				△1				
株式報酬取引				40	△6	△29		
配当金	8				△1,116			
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替					113			
所有者との取引額合計		—	—	39	△1,009	△29	—	—
2015年6月30日残高		12,460	10,013	△4,447	91,184	293	807	△3

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素		合計	合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 再測定				
2015年4月1日残高		9,394	—	9,710	118,422	973	119,396
四半期利益				—	1,467	△50	1,417
その他の包括利益		2,359	110	3,280	3,280	27	3,307
四半期包括利益合計		2,359	110	3,280	4,748	△23	4,724
自己株式の取得				—	△1		△1
株式報酬取引				△29	4		4
配当金	8			—	△1,116	△30	△1,147
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		△3	△110	△113	—		—
所有者との取引額合計		△3	△110	△143	△1,113	△30	△1,143
2015年6月30日残高		11,749	—	12,847	122,057	919	122,977

当第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2016年4月1日残高		12,460	9,430	△4,450	95,723	304	△2,682	△2
四半期損失(△)					△34			
その他の包括利益							△3,256	0
四半期包括利益合計		—	—	—	△34	—	△3,256	0
自己株式の取得				△0				
株式報酬取引						3		
配当金	8				△945			
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替					3			
所有者との取引額合計		—	—	△0	△941	3	—	—
2016年6月30日残高		12,460	9,430	△4,450	94,748	308	△5,938	△1

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 再測定	合計				
2016年4月1日残高		7,393	—	5,013	118,177	1,263	119,440	
四半期損失(△)				—	△34	8	△25	
その他の包括利益		△325	△48	△3,629	△3,629	△22	△3,652	
四半期包括利益合計		△325	△48	△3,629	△3,664	△14	△3,678	
自己株式の取得				—	△0		△0	
株式報酬取引				3	3		3	
配当金	8			—	△945	△35	△981	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		△52	48	△3	—		—	
所有者との取引額合計		△52	48	△0	△941	△35	△977	
2016年6月30日残高		7,014	—	1,382	113,571	1,213	114,784	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,099	273
減価償却費及び償却費		2,401	2,500
金融収益		△362	△244
金融費用		220	145
持分法による投資損益(△は益)		△690	△369
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		2	10
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		2,130	4,909
棚卸資産の増減(△は増加)		△82	△58
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		144	△354
引当金の増減(△は減少)		△1,711	△1,651
退職給付に係る資産及び負債の増減		△314	△275
その他		△62	243
小計		3,775	5,128
利息及び配当金の受取額		779	898
利息の支払額		△254	△119
法人所得税の支払額		△2,544	△1,490
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,755	4,417
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		210	6
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△3,236	△2,684
投資有価証券の売却による収入		608	—
投資有価証券の取得による支出		△4	△4
その他		△243	△142
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,664	△2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	8	△1,116	△945
非支配持分への支払配当金		△30	△35
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)		4,364	△324
長期借入による収入		7,173	—
長期借入金の返済による支出		△843	△1,057
社債の償還による支出		△10,000	—
その他		△72	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー		△525	△2,444
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		14	218
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△1,420	△634
現金及び現金同等物の期首残高		7,911	6,695
現金及び現金同等物の四半期末残高		6,491	6,061

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <http://www.kureha.co.jp/>）で開示しております。当第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2016年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結累計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2016年3月31日であります。

また、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）において認められた免除規定の適用、及びIFRSにおいて開示が求められている調整表については、「10. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債及び従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

2016年8月12日に、本要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間において継続的に適用されております。

なお、当社グループではIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改定）を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に配分しております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。一般的に、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は、持分法によって会計処理しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

③共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価及び被取得企業の非支配持分の金額、並びに段階取得の場合に取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2015年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表に含まれる項目は、各社の機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。期末日の外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替差額については、その他の包括利益で認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については報告期間の期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均の為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力（又は共同支配）を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費のほか棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したその他すべての原価を含んでおり、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法に基づき、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。測定により生じる差額は、純損益で認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・機械装置 7～20年
- ・車両運搬具及び工具器具備品 4～10年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

①のれん

当初認識時における測定については、「3. 重要な会計方針(2)企業結合」に記載しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

②その他の無形資産

個別に取得したのれん以外の無形資産の測定においては原価モデルを採用しております。内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しており、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・商標権	10年
・ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) リース

リースは、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。又、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

のれんは関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたしません。

のれんを除く資産については、過去に認識した減損損失は、報告期間の期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。

(10) 金融商品

①デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産については契約条項の当事者となった場合に、連結財政状態計算書で当初認識しております。

当社グループは金融資産の当初認識において、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産については、投資先との取引関係の円滑化を主な目的として保有する株式等の資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。それ以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告日ごとに金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大しているかを評価し、著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予想についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

②デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債については契約条項の当事者となった場合に、連結財政状態計算書で当初認識しております。

当社グループは金融負債の当初認識において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

全ての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

③複合金融商品の発行

当社グループは、新株予約権付社債を発行しておりますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は負債とし、新株予約権部分は資本に分類し表示しております。新株予約権は、払込金額と負債部分の公正価値での当初測定額との差額で当初測定しております。新株予約権付社債の発行に関連する取引費用はすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

④デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約などのデリバティブを利用しております。

ヘッジを適用するヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。なお、ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類し、当該分類に基づいて会計処理しております。

公正価値ヘッジについては、デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識しております。その後、為替予約については、当該金額はヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期に組替調整額として資本から純損益に振り替えております。また、金利スワップについては、ヘッジ手段に係る利得又は損失の変動をその他の包括利益で認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

(11) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付型退職給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により毎期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、純損益として即時に認識しております。

確定拠出型の退職給付制度に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積もりが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮しブラック・ショールズ・モデルにて算定しております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価及びその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払い見込み額を債務認識しております。

(15) 収益

①物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引、割戻及び消費税等の税金を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。

なお、第三者のために回収する税金及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を売上収益として認識しております。

②ロイヤルティ

ロイヤルティ収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

③サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に控除しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されています。支払利息等は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、及び直接に資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(20) 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成に重要な影響を与える見積り及び仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損 (3. 重要な会計方針 (9))
- ・棚卸資産の評価 (3. 重要な会計方針 (5))
- ・繰延税金資産の回収可能性 (3. 重要な会計方針 (18))
- ・確定給付型制度の債務の評価 (3. 重要な会計方針 (11))
- ・引当金の認識 (3. 重要な会計方針 (13))
- ・金融商品の評価の前提 (7. 金融商品の公正価値)

また、マネジメントが会計方針を適用する過程で行った判断は以下のとおりです。

- ・連結範囲の決定 (3. 重要な会計方針 (1))
- ・金融商品の区分 (3. 重要な会計方針 (10))

5. 未適用の新しい基準又は解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書又は新解釈指針のうち、主な新しいIFRSの名称等は次のとおりです。当第1四半期連結会計期間において当社グループはこれらを適用しておりません。新しいIFRS適用による影響は現在評価中です。

基準書	基準名	発効日	当社グループの適用予定時期	新設・改定の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益は、約束した財又はサービスの顧客への移転を表すように、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識する。
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	借手はほとんどのリースに関して資産及び負債を認識することが求められる。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下の通りであります。

報告セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素繊維、球状活性炭 リチウムイオン電池用負極材、PGA(ポリグリコール酸)樹脂
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器及び調理シート ふっ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、運送及び倉庫業務、理化学分析・測定・試験及び検査業務 医療サービス

(2) セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	調整額 (注)	要約四半期 連結損益計 算書計上額
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	8,770	6,875	10,001	2,725	3,610	31,984	—	31,984
セグメント間の 内部売上収益	256	97	76	1,491	1,391	3,314	△3,314	—
計	9,027	6,973	10,078	4,217	5,002	35,299	△3,314	31,984
営業利益又は損失 (△)	82	776	766	96	△46	1,675	119	1,794
金融収益								529
金融費用(△)								△224
税引前四半期利益								2,099

(注) 営業利益又は損失の調整額にはセグメント間取引消去等15百万円及び全社収益103百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに配分されないその他の収益及び費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	要約四半期 連結損益計 算書計上額
	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関 連事業	計		
売上収益								
外部顧客への 売上収益	7,419	4,924	10,079	2,280	3,588	28,291	—	28,291
セグメント間の 内部売上収益	150	85	46	1,851	1,339	3,474	△3,474	—
計	7,569	5,009	10,126	4,132	4,927	31,765	△3,474	28,291
営業利益又は損失 (△)	△371	△9	955	173	29	776	131	908
金融収益								244
金融費用(△)								△879
税引前四半期利益								273

(注) 営業利益又は損失の調整額にはセグメント間取引消去等33百万円及び全社収益98百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに配分されないその他の収益及び費用であります。

7. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

当社グループが保有する金融資産及び金融負債の科目別の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度末 (2016年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2016年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	1,395	1,397	1,370	1,372	1,173	1,174
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産						
その他の金融資産	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	29,254	29,254	23,431	23,431	22,613	22,613
デリバティブ資産	—	—	43	43	108	108
合 計	30,650	30,651	24,845	24,847	23,895	23,896
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	87,468	91,594	80,309	81,413	77,818	78,994
その他の金融負債	3,212	3,212	2,298	2,298	2,868	2,868
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債						
その他の金融負債	—	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	10	10	1	1	0	0
合 計	90,691	94,817	82,609	83,712	80,687	81,863

(2) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりに決定しております。

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であるため、公正価値の記載を省略しております。

②その他の金融資産

市場性のある株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、合理的な評価技法により算定しております。

長期貸付金については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

③社債及び借入金

社債については、市場価格または取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

借入金については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④その他の金融負債

リース債務については、同一条件のリース契約を行った場合に想定される現在の利子率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

⑤デリバティブ取引

為替予約については先物為替相場に基づき、金利スワップについては取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。

①公正価値で認識している金融資産及び金融負債

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	25,637	—	3,617	29,254
デリバティブ資産	—	—	—	—
合 計	25,637	—	3,617	29,254
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	10	—	10
合 計	—	10	—	10

前連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,860	—	3,571	23,431
デリバティブ資産	—	43	—	43
合 計	19,860	43	3,571	23,474
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	1	—	1
合 計	—	1	—	1

当第1四半期連結会計期間(2016年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,383	—	3,229	22,613
デリバティブ資産	—	108	—	108
合 計	19,383	108	3,229	22,721
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	0	—	0
合 計	—	0	—	0

(注) レベル間の振替はありません。

②レベル2及びレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産又は金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場又は金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品であります。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法及び純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的及び非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価方法及びインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

レベル3に区分される金融資産については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月21日 取締役会	普通株式	1,116	6.50	2015年3月31日	2015年6月2日

当第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月19日 取締役会	普通株式	945	5.50	2016年3月31日	2016年6月2日

9. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は損失(△)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)	1,467	△34
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)	1,467	△34
期中平均普通株式数(株)	171,811,599	171,864,025
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)	8円54銭	△0円20銭

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益又は損失(△)		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)	1,467	△34
四半期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)	1,467	△34
期中平均普通株式数(株)	171,811,599	171,864,025
希薄化効果の影響(株)	34,837,760	—
希薄化効果の調整後(株)	206,649,359	171,864,025
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)	7円10銭	△0円20銭

(注) 当第1四半期連結累計期間においては、新株予約権及び新株予約権付社債の転換が基本的1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

10. 初度適用

当社グループは、2016年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結累計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2016年3月31日であります。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。一部について例外を認めています。当社グループが適用した主な免除規定は以下のとおりであります。

- ・IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。
- ・IFRS移行日より前に行われた企業結合に対しては、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。
- ・在外営業活動体の換算差額の累計額を、IFRS移行日現在でゼロとみなしております。
- ・一部の土地について、IFRS移行日現在の公正価値をIFRS上のみなし原価として使用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2015年4月1日)現在の資本に対する調整

						(単位：百万円)
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	7,772		138	7,911	①	現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	28,984	1,235	△18	30,201	①, ③	営業債権及び その他の債権
		404	△171	232	①	その他の金融資産
商品及び製品	26,303	6,471	△346	32,429	①, ③	棚卸資産
仕掛品	1,144	△1,144				
原材料及び貯蔵品	5,327	△5,327				
繰延税金資産	2,506	△2,506				
その他	4,102	△1,832	6	2,277	①, ③	その他の流動資産
貸倒引当金	△192	192				
流動資産合計	75,949	△2,506	△391	73,051		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物 (純額)	39,198	△39,198				
機械装置及び 運搬具(純額)	49,514	△49,514				
土地	13,264	△13,264				
建設仮勘定	18,123	△18,123				
その他(純額)	3,085	△3,085				
		123,185	7,766	130,952	①, ③, ④	有形固定資産
無形固定資産	2,448	△624	1	1,825	①	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	26,960	△26,960				
出資金	13,178	△13,178				
長期貸付金	1,975	△1,975				
		10,897	42	10,939	②	持分法で会計処理 されている投資
		32,370	△1,952	30,417	①, ⑦	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	2,415	△2,415				
繰延税金資産	1,787	2,506	△2,227	2,066	①, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金資産
その他	1,927	1,755	96	3,779	①	その他の非流動資産
貸倒引当金	△129	129				
固定資産合計	173,748	2,506	3,726	179,981		非流動資産合計
資産合計	249,697	-	3,335	253,032		資産合計

						(単位：百万円)
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び 買掛金	13,766	7,247	159	21,174	①	営業債務及び その他の債務
短期借入金	18,094	16,772	341	35,207	①	社債及び借入金
1年内償還予定の 社債	10,000	△10,000				
1年内返済予定の 長期借入金	6,772	△6,772				
		1,233		1,233		その他の金融負債
未払金	7,247	△7,247				
未払法人税等	2,430		0	2,430	①	未払法人所得税等
未払費用	5,734	△5,734				
賞与引当金	2,712	221	3,018	5,953	①, ⑥	引当金
役員賞与引当金	196	△196				
環境対策引当金	21	△21				
その他	3,285	4,494	542	8,322	①, ⑤	その他の流動負債
流動負債合計	70,262	△3	4,063	74,322		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	17,000	34,770	490	52,260	①, ⑦	社債及び借入金
新株予約権付社債	15,000	△15,000				
長期借入金	19,770	△19,770				
		671	1,307	1,978	①, ⑩	その他の金融負債
繰延税金負債	4,125	3	△1,369	2,759	④, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金負債
役員退職慰労 引当金	229	374	64	669	①	引当金
環境対策引当金	374	△374				
退職給付に係る 負債	550		7	557	①	退職給付に係る 負債
資産除去債務	804	△804				
その他	955	133		1,088		その他の非流動 負債
固定負債合計	58,810	3	500	59,314		非流動負債合計
負債合計	129,072	-	4,563	133,636		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	12,460			12,460		資本金
資本剰余金	10,013			10,013		資本剰余金
利益剰余金	84,163		6,562	90,726	⑫	利益剰余金
自己株式	△4,487			△4,487		自己株式
その他の包括利益 累計額						
その他有価証券 評価差額金	9,352	6,718	△6,361	9,710	⑦, ⑧, ⑩, ⑪	その他の資本の 構成要素
繰延ヘッジ損益	△5	5				
為替換算調整勘定	7,272	△7,272				
退職給付に係る 調整累計額	△615	615				
新株予約権	68	△68				
				118,422		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,403	-	△1,429	973	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	非支配持分
純資産合計	120,624	-	△1,228	119,396		資本合計
負債純資産合計	249,697	-	3,335	253,032		負債及び資本合計

前第1四半期連結会計期間(2015年6月30日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	6,348		142	6,491	①	現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	27,125	1,068	△125	28,067	①, ③	営業債権及び その他の債権
		223	△191	31	①	その他の金融資産
商品及び製品	25,111	7,627	△41	32,698	①, ③	棚卸資産
仕掛品	1,853	△1,853				
原材料及び貯蔵品	5,774	△5,774				
その他	7,590	△4,042	△889	2,658	①, ③	その他の流動資産
貸倒引当金	△198	198				
流動資産合計	73,605	△2,552	△1,105	69,948		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物 (純額)	42,934	△42,934				
機械装置及び 運搬具(純額)	57,090	△57,090				
建設仮勘定	7,232	△7,232				
その他(純額)	17,074	△17,074				
		124,331	7,840	132,172	①, ③, ④	有形固定資産
無形固定資産	2,523	△632	1	1,891	①	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	29,772	△29,772				
		10,613	816	11,429	②	持分法で会計処理 されている投資
		35,211	△1,857	33,354	①, ⑦	その他の金融資産
		3,595	△1,544	2,050	①, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金資産
その他	20,617	△16,584	201	4,233	①, ⑧	その他の非流動 資産
貸倒引当金	△121	121				
固定資産合計	177,122	2,552	5,457	185,132		非流動資産合計
資産合計	250,728	-	4,352	255,080		資産合計

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び 買掛金	13,734	7,314	214	21,263	①	営業債務及び その他の債務
短期借入金	18,680	11,074	416	30,171	①	社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	7,074	△7,074				
		1,310	159	1,470	①	その他の金融負債
未払法人税等	888		△184	703	①	未払法人所得税等
賞与引当金	1,305	52	2,991	4,349	①, ⑥	引当金
役員賞与引当金	41	△41				
環境対策引当金	8	△8				
その他	19,711	△12,647	252	7,316	①, ⑤	その他の流動負債
流動負債合計	61,444	△18	3,850	65,275		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	17,000	40,825	539	58,365	①, ⑦	社債及び借入金
新株予約権付社債	15,000	△15,000				
長期借入金	25,825	△25,825				
		1,147	1,305	2,453	①, ⑩	その他の金融負債
		4,556	△765	3,790	④, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金負債
役員退職慰労 引当金	195	374		570		引当金
環境対策引当金	374	△374				
退職給付に係る 負債	559		0	559	①, ⑧	退職給付に係る 負債
資産除去債務	807	△807				
その他	5,966	△4,877		1,088		その他の非流動 負債
固定負債合計	65,728	18	1,080	66,828		非流動負債合計
負債合計	127,173	-	4,930	132,103		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	12,460			12,460		資本金
資本剰余金	10,013			10,013		資本剰余金
利益剰余金	83,983		7,201	91,184	⑫	利益剰余金
自己株式	△4,447			△4,447		自己株式
その他の包括利益 累計額						
その他有価証券 評価差額金	11,648	7,492	△6,294	12,847	②, ⑦, ⑧, ⑩, ⑪	その他の資本の 構成要素
繰延ヘッジ損益	△2	2				
為替換算調整勘定	8,027	△8,027				
退職給付に係る 調整累計額	△571	571				
新株予約権	38	△38				
				122,057		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,404	-	△1,485	919	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	非支配持分
純資産合計	123,555	-	△578	122,977		資本合計
負債純資産合計	250,728	-	4,352	255,080		負債及び資本合計

前連結会計年度(2016年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	6,621		74	6,695	①	現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	30,222	634	71	30,928	①, ③	営業債権及び その他の債権
		395	△161	234	①	その他の金融資産
商品及び製品	27,157	6,026	△106	33,077	①, ③	棚卸資産
仕掛品	1,080	△1,080				
原材料及び貯蔵品	4,946	△4,946				
繰延税金資産	2,347	△2,347				
その他	3,192	△1,240	6	1,958	①, ③	その他の流動資産
貸倒引当金	△210	210				
流動資産合計	75,357	△2,347	△115	72,894		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物 (純額)	41,592	△41,592				
機械装置及び 運搬具(純額)	52,009	△52,009				
土地	13,523	△13,523				
建設仮勘定	6,924	△6,924				
その他(純額)	3,758	△3,758				
		117,808	7,179	124,987	①, ③, ④	有形固定資産
無形固定資産	2,213	△548	1	1,666	①	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	20,984	△20,984				
出資金	12,746	△12,746				
長期貸付金	1,808	△1,808				
		10,311	81	10,393	②	持分法で会計処理 されている投資
		26,352	△1,784	24,568	①, ⑦	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	2,345	△2,345				
繰延税金資産	1,651	2,347	△2,307	1,692	①, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金資産
その他	1,817	1,669	118	3,605	①	その他の非流動資産
貸倒引当金	△99	99				
固定資産合計	161,275	2,347	3,289	166,913		非流動資産合計
資産合計	236,633	—	3,174	239,807		資産合計

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び 買掛金	13,870	5,748	199	19,817	①	営業債務及び その他の債務
短期借入金	16,162	17,554	268	33,986	①	社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	13,554	△13,554				
		1,175	△411	763	①	その他の金融負債
未払金	6,562	△6,562				
未払法人税等	1,417	1	0	1,419	①	未払法人所得税等
未払費用	4,978	△4,978				
賞与引当金	2,441	192	3,202	5,835	①, ⑥	引当金
役員賞与引当金	192	△192				
その他	6,737	604	413	7,755	①, ⑤	その他の流動負債
流動負債合計	65,917	△11	3,672	69,578		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	17,000	28,968	355	46,323	①, ⑦	社債及び借入金
新株予約権付社債	15,000	△15,000				
長期借入金	13,968	△13,968				
		1,233	301	1,534	①	その他の金融負債
繰延税金負債	2,183	11	△1,324	870	④, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金負債
役員退職慰労 引当金	236	253		490		引当金
環境対策引当金	253	△253				
退職給付に係る 負債	430		4	434	①	退職給付に係る負債
資産除去債務	816	△816				
その他	1,552	△417		1,135		その他の非流動負債
固定負債合計	51,440	11	△664	50,788		非流動負債合計
負債合計	117,358	—	3,008	120,366		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	12,460			12,460		資本金
資本剰余金	9,982		△551	9,430	⑩	資本剰余金
利益剰余金	89,416		6,306	95,723	⑫	利益剰余金
自己株式	△4,450			△4,450		自己株式
その他の包括利益 累計額						
その他有価証券 評価差額金	7,104	3,445	△5,536	5,013	②, ⑦, ⑧, ⑩, ⑪	その他の資本の 構成要素
繰延ヘッジ損益	△0	0				
為替換算調整勘定	4,768	△4,768				
退職給付に係る 調整累計額	△1,371	1,371				
新株予約権	49	△49				
				118,177		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	1,315	—	△52	1,263	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	非支配持分
純資産合計	119,274	—	165	119,440		資本合計
負債純資産合計	236,633	—	3,174	239,807		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債について、流動部分を全て非流動に組み替えております。
- ・「持分法で会計処理されている投資」を別掲しております。
- ・金融資産及び金融負債を別掲しております。
- ・「その他の包括利益累計額」及び「新株予約権」を「その他の資本の構成要素」に表示しております。

(認識・測定の差異)

①連結範囲の見直し

非営利目的の事業体について、日本基準では子会社等の範囲に含まれないとされておりますが、IFRSでは当該他の事業体を支配している場合には連結する必要があるため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

②持分法適用会社の報告期間期末日の調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた持分法適用会社について、親会社の報告期間の期末日現在で追加的な財務諸表を作成し持分法を適用しております。

③営業債権及び棚卸資産に係る調整

一部の物品販売取引について、日本基準では出荷時点で営業債権を認識しておりましたが、IFRSでは物品のリスクと経済価値が顧客に移転した時点である着荷時点で営業債権を認識しております。

季節的に変動する操業度により発生した原価差異について、日本基準では、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を適用し当該原価差異を流動資産として期中に繰り延べておりましたが、IFRSでは当該原価差異は売上原価及び棚卸資産に配分しております。

設備予備品及び販売促進用品等について、日本基準ではたな卸資産の貯蔵品で計上しておりましたが、IFRSでは設備予備品については有形固定資産で、販売促進用品等については販売費及び一般管理費で認識しております。

④有形固定資産に係る調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。

不動産取得税について、日本基準では費用に認識しておりましたが、IFRSでは取得に係る直接付随費用として固定資産に計上しております。

国庫補助金以外による圧縮記帳について、日本基準では主に直接減額方式で処理をしておりましたが、IFRSでは直接減額方式が認められないためそれを取り消しております。

⑤賦課金に係る調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債及び費用を一括認識しております。

⑥有給休暇に係る負債の調整

未消化の有給休暇に係る負債について、日本基準では認識しておりませんでした。IFRSではIAS第19号「従業員給付」に従い負債を認識しております。

⑦金融商品に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上しておりましたが、IFRSでは公正価値で測定しております。

社債について、日本基準では債務額で計上しておりましたが、IFRSでは償却原価法で測定しております。

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準では一括法により負債に計上しておりましたが、IFRSでは負債である社債と資本である新株予約権に区分して計上しております。

⑧退職給付制度に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより純損益へ振替えておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振替えております。

日本基準での割引率及び期待運用収益率に替えて、IFRSでは確定給付負債(資産)の純額に対して割引率のみを使用しております。

⑨繰延税金資産及び繰延税金負債に係る調整

未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用し算定しております。また、繰延税金資産の回収可能性について、IFRSの適用に伴い再検討しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺表示について、IFRSの適用に伴い相殺額を変更しております。

⑩非支配持分に係る調整

子会社の欠損のうち非支配持分に割り当てられる額が非支配株主の負担すべき額を超える場合の当該超過額について、日本基準では親会社の持分に負担させておりましたが、IFRSでは非支配持分にそのまま割り当てております。

子会社の発行する無議決権優先配当種類株式及びその配当金について、日本基準では非支配株主持分で認識しておりましたが、IFRSでは負債として認識しております。

⑪その他の資本の構成要素に係る調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、在外子会社に係る換算差額の残高を、移行日において全て利益剰余金に振り替えております。

⑫利益剰余金に対する調整

	(単位：百万円)		
	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2015年6月30日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)
連結範囲の見直し	△461	△522	△121
持分法適用会社の報告期間期末日の調整	△19	693	194
営業債権及び棚卸資産に係る調整	△300	△722	△326
有形固定資産に係る調整	2,297	2,297	2,421
賦課金に係る調整	△391	△289	△424
有給休暇に係る負債の調整	△1,901	△1,901	△2,023
金融商品に係る調整	10	△4	△88
退職給付制度に係る調整	△605	△484	△1,379
繰延税金資産及び繰延税金負債に係る調整	312	288	270
非支配持分に係る調整	283	329	452
その他の資本の構成要素に係る調整	7,277	7,277	7,277
その他	62	239	54
合 計	6,562	7,201	6,306

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	32,873	△100	△787	31,984	①, ③	売上収益
売上原価	24,350		△361	23,988	①, ③, ④, ⑥	売上原価
売上総利益	8,523	△100	△426	7,995		売上総利益
販売費及び一般管理費	6,987		7	6,995	①, ④, ⑥	販売費及び一般管理費
		77	613	690	②	持分法による投資利益
		157	10	168	①	その他の収益
		62	2	64	①	その他の費用
営業利益	1,535	71	187	1,794		営業利益
営業外収益	736	△736				
		545	△16	529	①, ⑤	金融収益
営業外費用	358	△358				
		199	24	224	①, ⑤	金融費用
特別利益	43	△43				
特別損失	4	△4				
税金等調整前 四半期純利益	1,952	-	146	2,099		税引前四半期利益
法人税等	1,005		△323	682	①, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	法人所得税費用
四半期純利益	947	-	469	1,417		四半期利益
						四半期利益の帰属
非支配株主に帰属する 四半期純利益	4		△55	△50	⑥, ⑦, ⑧	非支配持分
親会社株主に帰属する 四半期純利益	942		524	1,467		親会社の所有者

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	947	-	469	1,417		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	2,317		64	2,381	⑤	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	3		0	3		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	753		△154	599		在外営業活動体の 換算差額
退職給付に係る 調整額	45		64	110	⑥	確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分相当額	6		206	213	②	持分法によるその他の 包括利益
その他の包括利益 合計	3,126	-	180	3,307		税引後その他の 包括利益
四半期包括利益	4,074	-	650	4,724		四半期包括利益
						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る 四半期包括利益	4,042		705	4,748		親会社の所有者
非支配株主に係る 四半期包括利益	31		△55	△23		非支配持分

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	142,549	△475	△1,294	140,779	①, ③	売上収益
売上原価	102,269		△204	102,064	①, ③, ④, ⑥	売上原価
売上総利益	40,280	△475	△1,090	38,714		売上総利益
販売費及び一般管理費	27,680		376	28,056	①, ④, ⑥	販売費及び一般管理費
		153	1,553	1,706	②	持分法による投資利益
		700	218	918	①	その他の収益
		6,306	△407	5,899	①	その他の費用
営業利益	12,600	△5,928	712	7,384		営業利益
営業外収益	1,443	△1,443				
		5,482	△4,697	784	①, ⑤	金融収益
営業外費用	2,080	△2,080				
		1,542	44	1,587	①, ⑤	金融費用
特別利益	4,891	△4,891				
特別損失	6,243	△6,243				
税金等調整前 当期純利益	10,610	-	△4,030	6,580		税引前利益
法人税等	3,293		△1,531	1,762	①, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	法人所得税費用
当期純利益	7,317	-	△2,499	4,818		当期利益
						当期利益の帰属
非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	△25		△38	△63	⑥, ⑦, ⑧	非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,342		△2,461	4,881		親会社の所有者

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	7,317	-	△2,499	4,818		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	△2,272		3,221	948	⑤	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	5		△0	5		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	△2,386		507	△1,879		在外営業活動体の 換算差額
退職給付に係る 調整額	△760		△45	△806	⑥	確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分相当額	△146		△670	△816	②	持分法によるその他 の包括利益
その他の包括利益 合計	△5,561	-	3,012	△2,548		税引後その他の 包括利益
包括利益	1,756	-	513	2,269		包括利益
						包括利益の帰属
親会社株主に係る 包括利益	1,840		598	2,438		親会社の所有者
非支配株主に係る 包括利益	△83		△85	△169		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準で、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益又は金融費用に、それ以外の項目をその他の収益又はその他の費用に表示しております。

(認識・測定の差異)

①連結範囲の見直し

非営利目的の事業体について、日本基準では子会社等の範囲に含まれないとされておりますが、IFRSでは当該他の事業体を支配している場合には連結する必要があるため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

②持分法適用会社の報告期間期末日の調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた持分法適用会社について、親会社の報告期間の期末日現在の追加的な財務諸表を作成し持分法を適用しております。

③売上収益及び売上原価に対する調整

一部の物品販売取引について、日本基準では出荷時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは物品のリスクと経済価値が顧客に移転した時点である着荷時点で収益を認識しております。

代理人として関与した取引について、日本基準では総額で売上高に表示しておりましたが、IFRSでは売上高と売上原価の純額にすることにより手数料相当を売上収益に表示しております。

季節的に変動する操業度により発生した原価差異について、日本基準では、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を適用し当該原価差異を流動資産として期中に繰り延べておりましたが、IFRSでは当該原価差異は売上原価及び棚卸資産に配分しております。

④賦課金に係る調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債及び費用を一括認識しております。

⑤金融商品に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上しておりましたが、IFRSでは公正価値で測定しております。

社債について、日本基準では債務額で計上しておりましたが、IFRSでは償却原価法で測定しております。

株式等の売却損益について、日本基準では純損益で認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益として認識しております。

⑥退職給付制度に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより純損益へ振替えておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振替えております。

日本基準での割引率及び期待運用収益率に替えて、IFRSでは確定給付負債(資産)の純額に対して割引率のみを使用しております。

⑦法人所得税に係る調整

未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。

⑧非支配持分に係る調整

子会社の欠損のうち非支配持分に割り当てられる額が非支配株主の負担すべき額を超える場合の当該超過額について、日本基準では親会社の持分に負担させておりましたが、IFRSでは非支配持分にそのまま割り当てておりません。

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書との間に、重要な相違はありません。

2 【その他】

2016年4月19日開催の取締役会において、2016年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	945百万円
② 1株当たりの配当金	5円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2016年6月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年8月12日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2016年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年8月12日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第104期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

